

いよいよこの秋10/1より施行されます！

消費税法改正セミナー

～消費税法改正に伴う 実務への影響ポイントと対応について～

2019年10月1日からの消費税の制度改正に伴い、消費税率10%への引き上げ・軽減税率制度の導入により、現在、消費税の課税事業者であるか否かにかかわらず、全ての事業者に様々な影響が出てくることが想定されます。

そこで、今回のセミナーでは、直前にせまった消費税率引上げおよびそれに関連する4つのポイントについてわかりやすく解説いたします。

備えあれば、憂い無し。皆様のご参加をお待ち致しております。

1. 日 時 **平成31年3月7日（木）**
14：00～16：30 （受付13：30～）
2. 場 所 加茂市産業センター 3階講習室 （Tel 0256-52-1740）
3. 内 容 **3月中に対応が必要となる重要な事柄があります！**
① 改正後は4種類の消費税率への対応が必要となります！
② 今後請求書の様式変更が「2度」必要となります！
③ 免税事業者であっても、改正による大きな影響があります！
④ 改正による経営への影響の確認と、対応が必要です！
4. 参加費 **500円**（弊社のお客様は無料です）
5. お申し込み 参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。
6. 申込期限 平成31年2月27日（水）
7. 講 師 （税）山口会計パートナーズ 代表社員税理士 山口 昇
社員税理士 西丸保幸
8. 定 員 30名

----- FAX：0256-52-1674 切り取らずにこのままFAXしてください -----

3 / 7 （木） 消費税法改正セミナー 参加申込書

会 社 名	Tel () -		
参加者名		参加者名	

主催：税理士法人 山口会計パートナーズ (Tel 0256-52-6869)